

令和3年第1回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和3年3月 8日

閉 会 令和3年3月12日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（3月10日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 悟 君

議 会 事 務 局 次 長

坂 本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番

小 鹿 重 一 君

2 番

川 崎 憲 二 君

議事日程（第2号）

第1 一般質問 7番 坂本 豊 議員

第2 一般質問 1番 小鹿重一 議員

第3 一般質問 4番 柿崎裕二 議員

第4 一般質問 6番 吉田 勉 議員

第5 一般質問 2番 川崎憲二 議員

第6 一般質問 5番 森 弘美 議員

第7 一般質問 3番 久慈省悟 議員

午前9時34分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 7番 坂本 豊議員

○議長（木村 修君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は7名です。通告順に一般質問を行います。

7番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） おはようございます。日本共産党の坂本 豊です。

まず最初に、コロナのワクチン接種についてお尋ねいたします。

1番目として、ワクチンの接種でLINEの利用ができるという報道がされていますが、蓬田村でもこれを利用するのかどうかについてお尋ねいたします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） お答えいたします。

村の現在の考えでは、医療機関への電話予約を想定していますので、LINE利用は考えてございません。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 今回の新種のコロナ感染で、今朝の新聞で日本で44万2,346の方が感染し、また亡くなった人も8,379人と報道されているわけです。世界でも1億1,700万人、亡くなった方が260万人にも達しているわけです。心からご冥福をお祈りいたします。

2番目として、ワクチンの接種の具体的実施状況というのはどのようになっているのか。通告書にあるとおり、場所、時期、順番、それらについて具体的に答弁願えればと思います。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 現状として、接種場所については蓬田診療所、接種開始時期は高齢者接種を4月下旬以降から、接種順位については国の考えにより、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の者、それら以

外の者ということになります。

なお、現在は蓬田診療所を基軸に想定し準備を進めていますが、今後のワクチン供給量、接種率等の状況変化により、集団接種も考慮しなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 3番目として、今回のコロナのワクチン接種については、あと2名の方も質問通告をされていますので、足りない分はそちらのほうにお任せするといたします。3番目の、コロナで困窮する村内の事業者への村独自の助成が私は必要ではないかと思うわけですが、これについては村長は何か考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業の村独自の助成として、令和2年5月から飲食店に対して1件10万円の支援をし、9件の実績でした。令和2年6月からは、小売店、理・美容店に対して1件5万円の支援をし、23件の実績でした。令和2年8月からは、中小企業者に対して1件5万円の支援をし、43件の実績でした。

また、稲作農家に対しては、病虫害防除農薬助成として264万円、漁協組合員に対しては海岸環境保全活動費交付金として277万8,000円の助成をしております。

今後の助成に対しては、情勢を見ながら検討してまいります。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 私、向かいの横浜町の議員から聞いたんですが、横浜町では1次産業者に対しても10万円の支給をしたということがありました。飲食店に対して10万円支給しているわけですが、蓬田村においても、先ほど課長が答弁しているように航空防除の助成を頂きましたけれども、1次産業中心の村ですから、農業者、漁業者に対しても一律10万円の支給ということは考えられないのかどうか。もし仮に行ったらとすれば、予算的には幾らぐらいかかるのかについて答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 1次産業者に対しての10万円ということですが、コロナ対策はこれで終わっているわけではなく、今後も情勢を見ながら継続していきますので、

検討させてください。対象者人数、今把握できないので、トータルで幾らになるかはちょっと試算できませんが、今後の課題として検討させてください。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 農業者、水田を作っている農家は約140人ほど、漁業者に対しても50人ほどとすれば、約200人に対して10万円ですと2,000万円ほどあれば実現できるわけですね。昨日も言ったように、蓬田村では今積立金が、24億円という膨大な金額が積み立てられてあるわけで、その一部を崩すだけでも、今コロナで大変苦しんでいる業者の皆さんに私は支給すべきではないかと思っております。

次に、2番目の質問に移ります。

1つ目として、コロナの影響で米価下落が今年も予想されております。村として援助すべきでないか。これについて答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） お答えいたします。

令和2年度産米の1俵当たりの価格は1万1,400円で、過去10年間で5番目の水準となっております。今後も、新型コロナウイルスの影響や人口減、生活様式の多様化により米の需要は低下して、米価が下がる可能性は高いと思います。

今後、収入の減少に備え、各農家が農業経営収入保険や収入減少影響緩和交付金の農業保険に加入していただくことが重要だと考えます。令和3年度当初予算では、農業経営収入保険加入事業補助金として、各農家の保険料に対して補助する予算を計上しております。将来的な農業経営の維持安定のために保険加入を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 再質問ですが、農家に対する機械の補助金が昨年1,000万円で、今年、2021年度の予算においても1,000万円計上されているわけです。これも額としては非常に乏しいなというふうに昨日も述べたわけですが、もう少し金額を増やして思い切って、今後、ハウスの更新とか農機具の更新などで、高齢化している方が多い中で、多額の費用を要することに対しては、工面できなければ廃業という手しかないわけですね。そういう中で、やはり後継者が残れるように手厚く保護する。1次産業の村ですから、思い切ったお金、1億円ぐらいを捻出し、もちろん農家の要望を聞きながら、機

械の設備、そういう乾燥施設の投資などに有効に使えるように村独自でやれないものなのかどうか。この件について、同じような質問でありますけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 機械導入の支援事業ですが、去年から始めまして、去年も予算化するときには手探りの予算計上だったんですが、実績として1,000万円見まして980万円ほど、まずいいところの予算取りだったのではないかと考えております。

今後、その要望を見ながら、必要であれば増額の検討も必要かと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） これで3回目ですので、ライスセンターのことについてちょっとお聞きします。

ライスセンターは、昨日も言ったんですけれども、村長の答弁では、農協の出方を眺めているという感じの答弁であったわけですが、村独自で計画を進めてはどうでしょうか。事業主体は役場でも、管理は農協に行ってもらおうということで従来どおりでいいのですが、農協がどういうふうに出てくるかを待っているのではなく、積極的に村独自でライスセンターの建設をするということにシフトしてはいかがなものか、村長からもう一度答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） この質問、通告にございませんので、答えるためにはやっぱり農協等とお話をしないといけないと思っております。（「再質問ですので通告できない部分もありますので……」の声あり）いや、4回目でしょう。質問、4回目。

○議長（木村 修君） いや、今3回目の質問をやったんだよね。（「3回目の質問」の声あり）この2番目の②に対して、今ちょうど3回目なので、あとはこれで終わり。

○7番（坂本 豊君） 村長が答弁できないということであればいいです。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、7番坂本 豊君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 1番 小鹿重一議員

○議長（木村 修君） 日程第2、1番小鹿重一君の質問を許します。小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） おはようございます。小鹿重一です。

今日は、ワクチンの接種と中学校の不登校の問題について、2点質問をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種体制についてということでありまして、けれども、アメリカ製薬大手ファイザー製ワクチンが、2月14日に厚生労働省の正式承認を受け、2月17日から医療従事者への接種が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症は1年を過ぎてもいまだに終息せず、埼玉、千葉、東京、神奈川の首都圏4都県に発令中の緊急事態宣言は、3月21日頃まで2週間程度再延長されています。また、3月5日に県内において新型コロナウイルスの変異株が初めて確認され、国内では400例となっている状態です。

村民の皆さんは非常に関心の高いことと思いますけれども、ワクチン接種に関する情報の遅れや度重なる日程変更への不満がある中で、具体的に答えにくいことが多いと思いますけれども、さっき坂本議員も質問しましたので重複しないようにはしたいと思っておりますけれども、まず、医療従事者480万人、高齢者3,600万人、65歳未満の住民6,000万人の国民1億人程度が接種の対象となっています。村の対象者はそれぞれ何人で、医療従事者と高齢者のワクチン配送は6月には完了することになっているが、村としてのワクチン接種のスケジュールについてお尋ねします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 村のワクチンスケジュールについてですけれども、先ほど坂本議員にお答えしたとおり、4月下旬以降の予定として計画を進めているところがございます。

以上です。（「対象者は分かりますか」の声あり）

対象者でございますけれども、今年2月17日時点では、65歳以上の方が1,158人、16歳から64歳までの方が1,262人、合計で2,420人となっております。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 進めていくに当たって、接種券、それから予診票というのが必要になると思うんですけれども、これは同時に発送する予定でしょうか。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 同時に発送する予定でございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ちょっとお尋ねしますが、もう一回質問してもいいですね。

○議長（木村 修君） 今が3回目。小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 村では、ワクチン接種を円滑に進めるために、チームを編成する等の特別な対応をしているのか。また、接種が始まったときは接種会場に何人の職員が常駐することを考えているのか。さらに、接種訓練を考えていますか。お尋ねします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） まず、1点目の体制ですけれども、現在、健康福祉課が主体となって接種事業について取り組んでございます。健康福祉課内、限られた職員の中で今回新たな大きなプロジェクトをこなすわけになったわけですが、その中で事務分担の変更等を考慮し、主担となる職員の事務軽減に努めているところです。

また、他方面、介護保険施設、または住民に対する交通移動手段等ありますので、住民課並びに総務課、様々な分野で協力体制をいただいて、村内、役場庁舎、横断的な取組も進めているところです。そういうような体制を取っているということでございます。

あと、現場への職員配置ですが、ただいま蓬田診療所を接種会場として進めている上で、その人員増強をどの部門に、役場の職員と、またパート採用等の職員を配置するのかということの具体的な内容について、蓬田診療所のほうとただいま協議しながら進めている段階でございます。

あと、訓練についてですけれども、これは実施したいというふうに考えてございます。実際、接種者の流れと診療所内のスペースの確保、またスタッフの動き等、大変重要な部分になりますので、事前に訓練は実施したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ①番に移ります。

○議長（木村 修君） 今、①でないの。（「いや」の声あり）違う。はい。（「いいですか」の声あり）はい。

○1番（小鹿重一君） 診療所で個別接種で対応するという今の予定のようでございますけれども、これはかかりつけ医でも可能なのかということですが、これは例えば青森市と連携して共同接種事業を行うというような場合に可能になるものと考えているんですけれども、このようなことは想定されますか。お尋ねします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 現在の考えでは、先ほど来、蓬田診療所での個別接種を基軸というふうに答弁させていただいておりますが、今回のこの新型コロナワクチン接種は国の予防接種法により、一部例外、長期入院・長期入所等を除いては、原則居住地での接種となりますので、村外でのかかりつけ医での接種はできないとされてございます。あわせて、青森市との連携についてですが、こちらも考えの中でございませぬので、その部分については進めてございませぬ。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） では、②番に行きます。

ワクチン接種によって出る、腫れ、頭痛、発熱、アナフィラキシー症状等の副反応については、どのように説明を受けているか聞きたいわけですが、3月5日に基礎疾患のある医療従事者の30代の女性がアナフィラキシーを発症したと。もうこれをはじめとして、昨日までに17例の発症が厚生労働省から発表されています。このことも踏まえて、副反応についてどのように説明を受けているのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） アナフィラキシー等副反応に対する対応ですけれども、少なくとも15分間は接種者の観察を必要とし、過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を引き起こしたことがある者については、接種後30分程度、症状の観察をするとされています。

現在、国内では、医療従事者に対し先行接種が行われていますが、厚労省から随時、副反応疑いが公表されてございます。また、副反応に対応した薬品等の整備も、蓬田診療所と協議検討し、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） では、③番に行きます。

特別養護老人ホームやグループホームに入所されている方、あるわけですが、それと入院患者ですね。この人たちについて、接種を希望したとしても接種会場へ簡単に行けないというような人があると思います。その人たちの対応を村ではどのようにしようと考えているのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 先ほど体制の中でも答弁いたしましたけれども、入所者については、村介護担当課との連携の中で進めてございます。各施設嘱託医での接種を基本に調整を進めているところです。

また、入院患者については、一部例外ということで認められれば、その医療機関内で接種も可能というふうになってございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 次に、④番に行きます。

厚生労働省が正式承認したワクチンはアメリカのファイザー製ですが、イギリスのアストラゼネカ、アメリカのモデルナも承認申請をしています。これらも正式承認された場合は、国内に入ってくるものと思われま。

現在の状況では、ファイザー製のワクチンを接種すると、これは断定してもいいと思いますけれども、3週間以上空けて2回目を接種する必要があるわけですけれども、1回目と同じワクチンになると思いますが、ここら辺の情報はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 接種1回目と2回目のワクチンは、同じものを接種するとさせていただきます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ⑤番に行きます。

妊婦を除いて、接種を受ける努力義務が生じるということになっていまして、強制ではなく、無料で実施されます。そこで、でき得る限り対象者全員に接種していただきたいと私は考えているわけですけれども、その中でも、やはりワクチンに対して不安感があるというようなことで接種したくないという人も当然いると思います。そのようなことも踏まえて、村の接種率はどれくらいになるだろうなというふうに想定しているのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 現在、計画を立てる上で、対象者全体で接種率は70%と

して考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） そこで、接種の状況を見て、不安はなさそうだというようなことになって、後での接種を希望したいという人があった場合の対応はどうなりますか、お伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 後で接種したいという方についても、希望者の接種したいという要望を受けられるよう、体制のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ワクチンがどれくらい入ってくるのかなども不透明な中で諸準備を進めていくのは、行政マンの腕の見せどころだと言われております。ぜひ、うちの村はよくやっていると、住民に安心感を与える業務を遂行してほしいと思いますけれども、村長のワクチン接種事業に対する思いをお聞かせください。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） ワクチン接種事業につきましては、これまで経験のない大規模なものでございまして、できれば村民の皆さんが安心して受けられるようにというのが基本であります。早めにやりたいんですが、今質問にあったとおり、国の供給体制がなかなか整わないということから、そのスケジュールをするのに担当課と私も入って鋭意検討しております。できれば、早く皆さんに接種、希望する人全員に接種していただければというふうに思う次第であります。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 質問が3回終わりましたので、これまで経験のしたことのない業務をやるわけでございますので、何とかよろしくお願いをしたいと思います。

次に、2番の中学校の不登校についてお尋ねします。

非常に残念な情報であったんですけども、中学校で不登校の生徒がいるよと聞きましたので、その実態についてどうなのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） お答えいたします。

現在、不登校及び不登校傾向の生徒が4名おります。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） その不登校の原因が分かっているのであればお知らせ願いたいし、いじめではないと思いますけれども、そこら辺のことと、それから不登校の生徒に対するケアなどの対応はどうしているのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 原因については、プライベートな問題なので控えさせていただきますが、いじめの問題ではないことだけをお知らせいたします。

また、今の状況は、生徒は保健室や相談室などで個別に勉強をし、例えば授業がなく空いている先生がマンツーマンで授業を行って対応をしております。また、月一、二回のスクールカウンセラー等を活用しまして、専門家に問題解決のため、生徒への教育相談や心のケアをしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） デリケートな問題でございますので多くは聞きませんが、教育立村蓬田村を目指して教育委員会と学校が連携をして、生徒全員が勉学に励み、部活動に汗を流し、思い出深い有意義な学校生活を送れますようお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、1番小鹿重一君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 4番 柿崎裕二議員

○議長（木村 修君） 日程第3、4番柿崎裕二君の質問を許します。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） おはようございます。これより、4番柿崎の質問をいたします。

今日は、大きく分けて3つほど質問いたします。

まず最初に、広瀬地区と瀬辺地地区にまたがっている農村公園東側斜面の立ち木の伐採についてお伺いします。いわゆる杉の立ち木でございます。

この場所は、広瀬地区と瀬辺地地区の自治会の境界線にある農村公園でありまして、

東側斜面、要するに国道280号線の山側になります海側の斜面です。海に面している、そこに生育している杉の成長が著しく、交通の妨げになっている状況で、電線にも完全に覆いかぶって、そのうちの1本は今年、冬期間の豪雪もありまして、国道280号線のセンターライン近くまで横に張り出してきたという現状でありました。その1本の杉に対しては、村なのか、電線にもうかぶってしまっていたので電力が処理したのか分かりませんが、急遽、危険性を感じて処理した跡が見受けられました。

この場所の杉は、歩行者に至っては朝夕の通勤通学、また近隣の住民に至っては、もし崩れることがあれば、民家まで土石流となって杉も一緒に流れ込むおそれが、危険性があるということで、非常に住民も不安にも思っております。これは何も今始まったこと、ここ数年これがずっと続いていることとございます。これをずっと放置している状態に見受けられますので、これを何とかしたいなということで質問いたします。

まず最初に、先ほど言いました国道のセンターライン近くまでせり出した1本の杉を処理したのは、役場なのか、電力なのか、質問いたします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 冬に電線にかかった1本の杉の処理であります、役場のほうからNTTさんに電話いたしまして、処理していただいたということとあります。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） その両地区にまたがっている農村公園は、役場のほうが管理しているものと、施設と思いますが、その山そのものの所有はどこになっているのか、分かっていたらお答え願えますか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 山自体の所有は、瀬辺地自治会になっております。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 山そのものの所有は、瀬辺地自治会の所有になっているというお答えでございました。ですが、国道ののり面にもなっているわけでありまして、自治会だけがその杉を管理して処理をするということじゃなくて、村なり県のほうにその状況を訴えて何とかその危険な杉の伐採を早急に計画できないか、お聞きします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 村として、広瀬・瀬辺地地区農村公園下の斜面の立ち木を伐採する計画はありませんが、交通の妨げになる状態であれば、道路の管理者である県へ

相談に行きたいと思っております。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今、前向きな答弁がありましたので、ぜひ早急の伐採をしていただくように求めます。

次に、2つ目の質問に移ります。

新型コロナウイルス、ワクチン接種について伺います。

2月12日、ファイザー社製のワクチンが日本に到着し、同日より全国、国立病院機構など医療従事者への先行接種が始まり、ようやく青森市内でも青森県立中央病院に昨日、3月9日より1日70人から80人のめどで接種が始まったと。いよいよもって青森県にも届いたという感じがいたしております。この接種は、4月26日より全国の高齢者を順次接種を開始し、6月までには高齢者の接種を全国で可能にするというのは、国のほうでも話しております。

今日は、質問状にもありますように、たくさんの議員の方がこの質問をされていますので、重複しないようにお聞きしたいと思います。私は、その中でも、コロナウイルス接種券、接種するときの券ですね、そのイメージのようなものが、例えば市町村役場から発送されるということをお聞きしますので、その内容についてお聞きします。

まず、市町村役場から個人に郵送して、その接種券の内容がどのようなものなのか。また、2回接種しなければいけないということで回数券みたいになっているものなのか。それから、事前に問診というんですか、そういうこともしなきゃいけないということになっていますので、そうしたトータル的に、その接種券なるものはどういうもので、どういうふうにそれを持って医療機関に行くのかということを皆さん相当不安に思っております。そのイメージなり、また決まっているものが明確にありましたら、どのようなのを予定されているのか、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 現在、接種券の発送に向けた準備として、業者と委託契約をし、進めている最中です。

接種券のイメージとして、様式は国から示された全国一律のものとなります。1回目、2回目の接種券及び接種済票等がシールで剥がせるようになっているものとなります。また、接種券と併せて同封されるものとして、先ほど議員、問診票とありましたが、予診票を、予診票、接種までの流れ等、できるだけ接種対象者が接種につながることを心

がけ考えているところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ただいまの答弁で大体の要点はつかめました。この配布の仕方がまとまり次第、村では回覧板等を使いまして、事前に住民に周知する意味でも、回覧板等でお知らせするという事は考えておりますか。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 発送をもって接種者へのご案内ということで考えてございまして、回覧については今のところは考えてございません。その接種に伴うものに対しての回覧は今のところは考えてございませんが、住民全体へのお知らせ内容等、必要となるのであれば、そのときに回覧という部分も考慮したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今、イメージ等のパンフレットの配布は今のところ考えていないという答弁でありましたが、先ほども申しましたように、住民の方はやはり初めてのそういったワクチンの、特別なワクチンの接種ということで非常に不安に思っていますので、できればそのイメージを明確にした事前の回覧板等の配布を求めます。

次に、3つ目の質問に移ります。

令和3年度、村長選の任期満了に伴い、再選への意向をお聞きしたいと思います。

去る1月12日に前議会議長が、11月8日の任期満了に伴い、次期村長選に出馬検討の意向を新聞紙上で明らかにしました。

そこで、2期目の満了に当たり、久慈村長の再選へのお考えをお聞きします。村長、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私の進退に関するご質問ということでございまして、大変ありがたく思っております。

今年秋に予定されています蓬田村長選挙に、私自身は3期目を目指して立候補するという予定でございます。これまでの7年4か月にわたって、村民の信任を得て村政運営に携わってまいりましたが、現在、2期目の3年4か月目ということでございますけれ

ども、ここ丸1年間は、新型コロナウイルス感染症対策ということで大変神経を使いま
して、何か思い切った村政ができてこなかったような気がしてしようがありません。

施政方針でも、私、申し上げましたとおり、行政課題は絶えず発生してきます。特に、
役場庁舎建設事業、あるいは現在の新型コロナウイルスの感染症予防対策、そして接種
事業、さらには新型コロナウイルスの流行によりまして蓬田紳装の経営が非常に苦しい
状態になってきています。これらを解決したいというのが私の最重要課題であります。

また、坂本議員のほうから、質問は何か途中で終わってしまいましたけれども、若い
方々の村内定住条件の整備ということも、1期目からずっとこれは課題として取り上げ
てきたところがございますので、何とんでもこれもやり遂げたいと思っています。

1期目に挑戦したときの信念というのがございますので、その信念を持って村民のた
めに働くという、いわゆる村民の幸せを高めるためにもう一度頑張るつもりでございま
すので、ご理解とご指導のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ありがとうございます。前議会議長共に、現村長も再選に向け
て頑張りたいという意向が聞けましたので、何とか村のために、またこれから候補者が
出るとも限りませんが、両者には頑張っていたきたいなと思ひまして、私、4
番柿崎の質問を終わりたいと思います。

○議長（木村 修君） これで、4番柿崎裕二君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 6番 吉田 勉

○議長（木村 修君） 日程第4、6番吉田 勉君の質問を許します。吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） おはようございます。6番吉田 勉です。

今日は、大きく3点について質問したいと思います。

まず、第1点ですけれども、消防のポンプ自動車の更新計画及び屯所のトイレの水洗
化について伺います。

令和3年度で、やっとポンプ自動車の更新計画ができました。この更新計画の中では、
更新されるまでに30年を超えるポンプ車が多数あると思いますけれども、ポンプ自動車
の更新計画、何分団からやって、最後は何分団で終わるのかについてお尋ねします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） お答えいたします。

まず、ポンプ自動車の更新についてですけれども、令和3年度から令和10年度までの8年をかけて整備をする予定で考えております。

分団の順位でございますけれども、車両の状態、それから導入する車両の種別、車種ですね、それを消防団と協議をしながら、今後決めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 第1分団と第7分団は応援協定があるため、ポンプ自動車、それ以外は可搬式の積載車となっておりますが、ここに配慮はあるのでしょうか。

また、1つ忘れた水洗化計画についても、どのようにやっていくのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まず、南と北の両端にあります第1分団と第7分団の車両についてですけれども、前回は更新時、ポンプ自動車ということで、単独でも消火活動をすぐできる車両を整備したという経緯がございます。今回も恐らく分団と協議をしていきますけれども、なるべく分団の要望に沿った形のものをできれば入れたいと、そういうふうに考えてございます。

ただし、免許制度もちょっと変わったりしてしまっていて、操作できる、運転できる団員が今度は免許の関係で制限されることも考えられますので、そこら辺はちょっとやっぱり協議をしながら考慮していきたいというふうに考えてございます。

それから、水洗化の話ですけれども、屯所の関係です。今年度、屯所の公共施設個別計画策定に当たりまして、各屯所のほうを現状の確認をしてございます。その結果を踏まえて、最優先に第8分団の屯所の建物を令和3年度の当初予算に計上してございますけれども、令和3年度において建て替えをするということで予算措置をしてございます。

また、今後、水洗化を含めまして建物自体を調査してございますので、その建設なり、それから改修なりをして、優先順位をつけて計画を進めていきたいと、そういうふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 消防の可搬式のポンプについても予算計上されてはいますが、これ

も来年度以降、順次更新していくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） もともと可搬式のポンプに関しましては、石油の交付金がございます、それであるうちは整備をしていくと。そのポンプに関しては、1台こっきりのポンプであれば故障した場合にすぐ応急ができないということで、予備機としての形で分団の屯所のほうに整備をするということで考えてございまして、今後も進める予定でございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 分かりました。

続いて、広域消防外ヶ浜分署の建て替え計画についてお尋ねします。

村長は以前、ポンプ車の更新に関わる私の質問に対して、外ヶ浜分署の建て替え計画もあることで、なかなか難しいという発言をしました。しかし、その後、外ヶ浜分署の建て替えという話は一切出てきていません。かなり老朽化が進んでいると思いますけれども、建て替え計画はあるのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 広域消防の関係でございます。

今別分署の建て替えが今年度完了したということもありまして、それが完了した後に外ヶ浜分署のことをやるということで、外ヶ浜町さんのほうも優先順位があったようでしたので、一時期話が出ましたけれども、蓬田との外ヶ浜分署に関しての建て替えの話が一旦なくなると、落ち着いたということでございます。

ただ、今別の分署が今年度開所、新築で開所いたしましたので、今後は、今度、外ヶ浜分署の今ある分署自体がかなり老朽化してございますので、その部分を違う場所に恐らく移転、新築という形になろうかと思われま。今現在の場所は津波の浸水区域内にもありますので、やはりもっと別な場所に建て替えされるというふうなことで考えてございまして、そうなるまらつきり一からの協議をしていかなければいけないということになりまして、蓬田村と外ヶ浜町との協議がまずあらかじめ定まった後で、あとはまた広域消防の本部のほうとも協議をして計画が進んでいくという形になろうかと思われま。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 相手があることなので、なかなか進めるのは難しいところもあると思いますけれども、現状の外ヶ浜分署はトイレが水洗でないため、来客があるときは非常に職員の皆さんが心苦しい思いをしているという話も聞こえてきています。

それで、トイレの水洗化について、早急に進める考えはないのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 令和3年度の予算の要求時、要求の協議の際に、現状の建物を一応確認をしてまいりました。それで、令和2年度ではエアコンの要求がありまして、今建て替えをする建物に大金をはたいて全面改装というわけにもいきませんでしたので、署員が、消防署、消防の隊員が過ごしやすいような環境をつくるということで、通常いる事務室とか、それから仮眠室とかはエアコンをつけたと、そういうこともあります。

それで、令和2年、その後話になったのが、トイレの水洗化ということで話がございました。外ヶ浜町さんのほうが下水道事業をやっておりまして、そこは下水道、国道には下水道の配管が入っているそうなんです、どういうわけかその消防署の分署自体だけがくみ取り式のまま残っていたということを知りまして、実際見てきたわけですが、ただ、2階と1階と両方トイレあるわけですが、2階のほうのトイレの配管の不具合もありまして、2階のほうは何か使っていないみたいな話もしていましたので、1階のくみ取り式のトイレであればちょっとやっぱり不便であろうということで、令和3年度の当初の予算のほうには水洗化をするということで、簡易水洗ですけれども、くみ取り式をやめるということで予算の計上をしております。

以上です。

議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） この話については、分かりました。

続いて、3番目の大雪災害によるハウスの倒壊についてお尋ねします。

年末からの降りやまぬ大雪で、特に中沢地区ではハウスの倒壊が多かったと思います。村内では延べ何棟被害があったのか。また、東奥日報紙上で2月の26日に、このハウスの倒壊についての補助の説明会があるという記事がありましたけれども、国・県による建て替えの補助についてお尋ねします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） お答えいたします。

令和2年12月からの大雪により、農業用ハウスの倒壊が村内で11人、15棟の被害が発生しております。国では、被災した農業用ハウスの再建、修繕、撤去に対して支援対策を実施しております。

この対策には、持続的生産強化対策事業と強い農業・担い手づくり総合支援交付金の2種類の事業があり、持続的生産強化対策事業は補助率2分の1、自力施工を想定しており資材費を補助するものです。強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、補助率10分の3、補助上限額が600万円となっております。いずれの事業も再建した後は、園芸施設共済または民間の建物共済、損害補償等に参加することが要件となっております。県の補助はございません。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 県の補助がないということでしたけれども、今回の被害では格納庫代わりに使っているハウスも多かったと思います。それは当然、ハウス共済の対象とはなりません。しかしながら、農家にとって機械を入れる格納庫は必要であると考えます。

昨年の米価の値下がりに加えて、今年はより一層の値下がりが確実だと言われております。格納庫として使っているハウスについても、建て替え希望者には農業用機械等導入支援事業で対応してほしいと思います。そして、この事業は50万円以上の機械が対象となりますが、豪雪被害対策として20万円以上に3割助成と緩和することはできないのか、お尋ねします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 今の段階では、村独自の機械補助の修正は考えておりませんが、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の国の補助は、まず5月中旬までの締切りで50万円が最低の事業費の対象者となっておりますが、強化パイプなどのパイプを増加することは認められていますので、その辺で50万円まで持って行って対象内にすることは可能です。その辺のケースバイケースで対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 今の国の事業は、一つは格納庫として使うハウスにも適用となるのか、そして普通に使っている育苗ハウス、トマトの栽培ハウスでのと、農業用の機械

等導入支援事業についての申込みもあると思いますので、その場合は優先順位を上げることはできるのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 国の強い農業・担い手づくりのほうでは、農業用の機械の保管庫であれば格納庫も対象になります。村独自のほうの優先順位のほうは、今即答はできませんが、検討させてください。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 分かりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、6番吉田 勉君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。トイレ休憩します。

10時40分から再開したいと思います。

午前10時33分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

日程第5 一般質問 2番 川崎憲二

○議長（木村 修君） 日程第5、2番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 2番川崎です。

私のほうからは、3点ほど質問いたしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、除雪についてです。

今年度は昨年と違い、今シーズンは雪がかなり多くて、除雪についてはかなり四苦八苦したと思いますけれども、それでお尋ねします。今シーズン、除雪に関する問合せ件数、苦情等を含めどれくらいあったのかお聞きします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 3月1日現在で87件ありました。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 87件。例年と比べればどうですか、多いほうですか。今年が多い

かと思えますけれども、どういう状況かお聞きしたいです。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 平成30年度で45件ですね。昨年度は、雪が少なかった令和元年では16件というふうになっております。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 分かりました。

この問合せについてですけれども、私のところにも結構問合せありました。特に言われたのが、やっぱり小中学校等の除雪、駐車場の除雪についてですけれども、確かに夜間、除雪入っていると思われま。ただ、そのやっている最中にまた雪が降り、積もると。そうすると、また片づけた後に雪が積もって、まず除雪、また雪が積もっている状態なので、「いや、これ除雪入ったのか」という問合せが結構ありました。

ですので、やはりこの除雪についてはいろいろ問題ありと思えますけれども、公共の道路、公共施設の駐車場なり、そこはできる限り遅く入って全員でやるとか、とにかく小中なり公共施設の駐車場が村民に不便にならないようにやるべきではないかと思えますが、そういうような指導とかはなされていたのでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 確かに、今回は大雪、1回除雪が入って、そのまま雪が降っていて、除雪した後にまたたまってしまうという状況もありました。一応、そういうのについては除雪したりしたと思えますが、完璧にということとは多分至っていないと思えますので、今後注意していきたいと思えます。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 了解いたしました。

②なんですけれども、その除雪隊に関してですけれども、その勤務体系ですね。夜間除雪入ったり、日中出たりということなんですけれども、これ実際、その勤務体系については過労にはなっていないのか、その辺もお伺いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 勤務時間は、深夜12時30分から朝9時30分までの時間から休憩時間60分を除いた8時間になっております。1日8時間勤務で、1週40時間で月160時間の勤務となります。出勤勤務時間の平均は、11月が53時間、12月が133時間、1月が216時間、2月が119時間となっております。

今後とも、隊員の体調管理に気をつけてまいりたいと思います。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） かなりの過労にもなっている月もあると思われませんが、やはりこの勤務体系ですと、どうしても夜に除雪した後、日中降るとまた再度出動という形になると思うんですが、そういうのに対応して、やはり人数をもう少し増やして2交替制にして、昼の部、夜の部、分けて過労にならないような、そういう体制づくりが必要ではないかと思いますが、その辺は検討とかはないのでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 今年には雪が降ったということで、ちょっと時間多く出た月もあります。現在のところは、昼の部、夜の部というのはまだ検討しているというわけではありませんが、またそういう大雪になるときとかも考えて、今後検討していきたいと思います。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） やはり今、労働者に関しては、過労というのはかなり深刻な問題になっておりますので、2交替制などを導入して、また、雪が降らないときは仕事がないという感じで、いかにも何も仕事していないように見えますけれども、そういうときはやはり、今役場職員も出ているように、あの独り暮らしなり65歳以上とかそういう人のお宅の除雪の作業等も今職員でやったり福祉協議会等でもやっておりますけれども、そこを併せて除雪隊員のほうにもやって有効に作業員を雇用できればいいかなと思いますので、その辺も検討すべきじゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） まだ、夜間も昼もという、2交替ということもこれから検討しますので、そのようなことも併せて検討していきたいと思います。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） ぜひともそういう体制づくりをしていただきたいと思います。

③番について、小型ロータリーの導入ということで、恐らくこの問題は以前にもいろいろ役場管内でも話になっているかと思いますが、大型ロータリーの更新等も今、令和3年度も予定しているかも分かりません。ただ、この小型ロータリーについては、いろいろ利便性があると。大型ロータリーはやはり大きい道路、農免なり、広瀬高根街道なり、そういう周りに何もなければ大きいロータリーはかなり有効なんですけ

れども、やはり小路、狭い道路等にはなかなか行けないと。そういう観点から、それより少し小さい、1メートル半、1メートル50センチなり、1メートル30センチぐらいの幅の小型ロータリーを導入すれば、もっと効率よくまた村民の生活道路が道路拡幅等できて、かなり生活しやすい環境になると思うんですが、そういう導入は必要でないかと思っておりますがどうでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 小型ロータリーは、道路幅が狭い道に対する除排雪作業に適しているもので、必要だと思っております。財源の確保も含めて検討いたします。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 昨日の当初予算の話でも、原燃のその補助金なりの、助成金なりの使い道等もまだまだこれからということですので、こういうのに充てて有効利用すればいいかなと思っておりますので、検討をよろしく願いいたします。

続きますて、2番目について、道路拡幅についてということですが。

令和3年度、ようやく中学校通りの、まず旧国道から踏切までの40メートルぐらいの道路が調査、測量等になって、ようやく拡幅されるという状況になりました。ただ、もうその動線上でいくと、やはり運動公園からバイパスまでのところも、その中学校、踏切までのところよりは広いんですけども、やはり狭いという状況ですので、そこも併せて測量なりそういう拡幅に向けてやっちはいいのではないかと思います、その辺どうでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 国道280号線から中学校までと、その先の運動場からバイパスまでの調査、測量、設計業務を同時に行うのには時間が長くなりますので、令和4年度で運動場から国道280号バイパスまでの拡幅のための調査、測量、設計業務を行う予定でおります。早期に拡幅工事が完成するよう努めます。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 来年度以降、令和4年度以降に、またそういう拡幅に向けてやるということですので、あそこはまた結構、温泉通り、小学校通りと同じく朝夕、中学校の送迎、また紳装等の通勤にもかなり交通量が激しいので、やっぱり早めに対処してほしいなと思っております。

続きますて、3点目ですけども、役場庁舎についてということで、昨年から建設検

討委員会も立ち上がり、十分今、役場庁舎建設に向けて協議の最中と思われます。

私、以前にも質問で、建設、役場の庁舎というより小中の一貫ということで、その小中一貫にした場合、小学校が空きになるので、小学校を役場庁舎にという質問をした経緯があります。今回、また役場の庁舎の建設ということになりますので、できれば、今後の蓬田村の将来を見据えれば、やはり少子高齢化ということで恐らくどこの地域でも小中、子供たちが少ないという状況になると思われます。その観点からいくと、役場新築で庁舎建てるのもいいんですけども、いずれどこかの施設がまた余るような感じが見受けられると思われます。

そういう観点からいくと、やっぱり有効利用ということで、小学校を役場の庁舎にというのもひとつ検討に入れてほしいなという状況ですけども、メリットといたしましては、やはり防災拠点としては高台でもう十分だと。先ほども言ったとおり、将来を本当に考えると、村の将来を考えると教育現場を1か所に集中して、施設、そこで充実したほうが、その小中一貫なりまとめた場合には運営しやすいのではないかと思います。

また、外ヶ浜病院も今新しく建設という話にもなっており、恐らく村の負担金もかなり大きいと思われるんですが、ぜひとも役場の庁舎の新築等の建設委員会にも、小学校を役場の庁舎にということを検討してもらえないか、お聞きいたします。

○議長（木村 修君） 誰が答弁する……

○2番（川崎憲二君） 村長、お願いいたします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） この問題につきましては、学校の移転と役場庁舎の問題ということで、役場庁舎ということを中心に考えれば、そういう考え方が十分できるかと思えます。この辺について我々もいろいろと議論しましたので、まずは庁舎検討委員会のほうは総務課長から、それから学校のほうは教育課長から答弁させたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まず、庁舎建設検討委員会ですけども、実際もう検討委員会は始まってございます。議論も始まっていまして、今のところ建設候補地の選定段階ということでありまして、次回、今月またあるわけですけども、次回からは具体的な場所についての検討になるということになる予定でございます。

それから、建設候補地等につきましては、小学校が今ある場所、高台だとかというこ

とが議員から示されていますけれども、その他いろいろ様々な土地を、候補地を決めるためにも様々な制約や条件等がありますので、その点を一つ一つクリアしながら、できるだけ使い勝手をよくした形で庁舎の建設は行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） まず、中学校付近の教育現場の整備ということでございますが、現在の中学校の施設では小学校を受け入れる教室等を確保できない、また建築基準上の階段の基準も、小学校、中学校は異なると。トイレの高低などの配慮も必要となることから、新たな校舎の建設が必要となります。

建設にかかる費用は、例えば役場が小学校に入るという庁舎使用の理由での移転では国の補助の対象外となります。このことから、村単独での費用となり、大きな財政負担が伴うことが課題となります。

また、先ほど、小学校の場所は高台であるということで、私もある意味、この小学校の場所は高台であるのが防災上大きなメリットであると考えます。児童のリスクの軽減の上で、低地に移転するより、現在の場所が適していると考えております。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） いろいろ補助金なり、村単費の持ち出しとかいろいろあると思いますが、近隣でいくと外ヶ浜町でも、やはり平館の小中の有効利用等で今、公民館なり教育委員会等入れるという話も出ておりますし、隣の後潟地区の小学校もそのまま使っていないという状況ですので、やはりそういう無駄でなく有効利用できるような感じでいくと、まだまだうちほうの小学校、中学校は人数もいると思いますが、先を見越してそういうのもやっぱり検討していかないと、財政的にも苦しい部分は来ると思いますので、その辺は十分検討して、確かに今の現状でいくと無理かも……、無理と、無理ではないと思いますので、もう一度十分検討して、その辺は庁舎の建設に向けてほしいなと思っております。

これで、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、2番川崎憲二君の質問を終わります。

○議長（木村 修君） 日程第6、5番森 弘美君の質問を許します。森 弘美君。

○5番（森 弘美君） おはようございます。

5番森 弘美、今日は2点について質問をさせていただきます。

まず1点目、日常生活に優しい除排雪の実施について伺いますけれども、今年の冬は去年の冬と違い、大雪の冬でございました。毎日毎日の除雪で、村民の心労は大変なものだったと思います。

それに加え、我が村の除排雪は住民に優しいものではなかったと思います。村の主要道路はともかくとして、各地域の中道や小道の排雪が、四、五年、五、六年も前から排雪はされていないかと思いましたが、この排雪にならなかった基準というのは、村としてはあるものなのか、ないものなのか伺います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 小道の狭くなったときの排雪の実施基準はありませんが、情報を得て現場をパトロールし、通行に支障のないよう除雪隊に指示し、対応していきたいと思います。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 除雪隊に指導しながら対応していきたいということでしたけれども、今年の冬は暮れから正月、その辺にかけて休みなく降ったわけです。それに加え、小道の排雪をしていなかったものだから、自宅から出て、道路に出るわけなんですけれども、車のフロントをこすりながらでも出なくちゃいけないと、そういう場面も本当に多々あったものと私は聞いています。

ただ、除排雪、排雪しない、しなければ、また除雪して、ほかの住宅の間口、そこに雪を寄せて、その間口の雪もまた隣に来る、悪循環なわけです。これは徹底して、小道、中道を排雪していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 今年度は対応できなかった点もありますが、今後注意してまいります。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私のところにも大変苦情が来ました。やっぱり排雪しないことによって、除雪車が入るとその雪寄せをどこでやるかというので、大変苦情が多かったように私は思っています。

除雪隊のほうにも、除雪隊というか建設課長とも話をしているんですが、何とかその辺のところの排雪の期間をもっと短くしてやったらどうかという問題を投げかけたんですが、やっぱり青森市、外ヶ浜町、それらが一斉にそういう排雪作業をやるとダンプの確保がなかなか難しいということで回答来ました。

できれば、次の質問にもございますけれども、小型ロータリーの導入ということを考えながら、排雪をもっと手まめにやるということは考えなきゃいけないだろうと、こう思いますので、当面そういうことで回答させていただきます。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 課長の答弁も、村長の答弁もさらにありましたけれども、小型ロータリーはぜひとも必要かと思えます。当初予算でロータリーの購入の説明ありましたが、上げるという。私は、大型ロータリーより小型ロータリーが先じゃないかという話もしました。ぜひ前向きに検討して、住民が安心して暮らせる、そういう道をつくってください。

2つ目の質問に入ります。

用排水路の整備についてということでございますが、阿弥陀川地区はいろいろな業種の企業が進出し、農地と宅地が混在した地域となっています。大雨による洪水が発生しやすい環境下にあると思えます。こういう状況の中で、これまで当地区は村からの支援により用排水路の整備が進められてきましたが、まだまだ未整備の箇所があります。

村全体の未整備箇所を年次計画を立てて整備を進めることはできないかということですが、生活排水、排水口から下流のほうは村としては構造物を入れて整備をする、その上流は生活排水以外のものであるから、土地改良区なり、また地権者が自己負担というか、一部負担をしなければ整備はできないという、前に私、回答をいただきましたが、米価が下がっていて、畑というか田んぼでも今は昔みたいに収入がないわけです。それでも負担を強いるというのは、ちょっとおかしいなとは思えます。

大分前に条例で決まったものかと思えますけれども、今の時代、違うと私は思いますけれども、その辺も踏まえて、バイパスから下とかいろいろ村内整備を進められないか伺います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 6月26日からの大雨により、阿弥陀川地区の農地と宅地が混在している地域の転作田が冠水したので、ファミリーマートの東側の国道280号バイパ

スから J R 津軽線に挟まれた地域を水路冠水調査を行いました。冠水対策案として、国道280号のバイパスの暗渠吐口から J R 津軽線の暗渠呑口まで大型水路を敷設しなければならないのと、J R 津軽線の暗渠断面がヒューム管800ミリであるので入替えが必要になります。また、本地区から南側にある長科川へ排水先を変更することも考えられます。財源を含めて検討いたします。

また、他地区においても、大雨による被害が発生する地域を調査し、計画的に整備をしていきたいと思えます。

○議長（木村 修君） 森 弘美君。

○5番（森 弘美君） バイパスから J R、呑口は800ミリのヒューム管も、それもいろいろ考えて冠水しないようにということでありましたけれども、これからも大雨、集中豪雨というんですか、それもこういう時代ですから年々多くなると思えます。村としても、住民が安心して暮らせるように、冠水しないように、早めに大型のU字溝なり構造物を入れて整備して下さるようお願いして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、5番森 弘美君の質問を終わります。

日程第7 一般質問 3番 久慈省悟議員

○議長（木村 修君） 日程第7、3番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） おはようございます。もうお昼で、おはようございますは少し変ですけども、地域の皆様が、休みのところ、このようにたくさんお見えになられて、ご苦労さまです。ちょっと長時間になりましたので、皆さんちょっとリラックスするために、隣の方々に気をつけながらちょっと関節を動かしたり、リラックスして聞いていただきたいと思います。

それでは、質問した2つの内容を読み上げていきますので、よろしく願いいたします。

除排雪の作業対策についてということでお伺いいたします。

今般、まずは建設課及び除雪作業員の皆さんに、日常、村民の皆さんが安心して通れる道路確保のため、作業従事のご労苦に感謝を申し上げたいと思えます。

皆さんがご存じのように、今年の冬は降り出してからやむところを知らないような状況の中で、私のところにも幾つかの苦情が入り、「どうにかならないのか」みたいな感

じの相談がありました。それは、先ほどの数名の議員の皆さんからの質問でも、お聞きの皆さんは分かっているとおりでございます。そして、車の出入りに困ったり、固まったものがごろごろして、もう少し丁寧にできないかという、簡単に言えばそういう声でございます。

除雪隊員や隊長と直接私も、すみません、私も排雪ということに携わる傍ら、除雪隊員や隊長と直接お話をさせてもいただいておりますけれども、現場を守る皆さんと担当課である課長や担当者は、執行に当たってどのようなお話を交わしているのか。また、隊員は十分現状で足りているのか。そしてまた、併せて作業機械も不足をしていると思われませんが、答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 勤務時間が、深夜12時半から朝の9時30分までの時間、それから休息时间60分を除いた8時間になっております。先ほども言いましたが、1日8時間勤務で1週40時間、月160時間の勤務となっております。出勤勤務時間の平均は、11月が53時間、12月が133時間、1月が216時間、2月が110時間となっております。今後とも、隊員の隊長管理に気をつけていきます。

また、除雪機械が8台に対して、隊員が8名でありますので、足りていると思います。ただ、先ほど、川崎議員からもありました、昼夜2交替制がよいのではないかという意見もありましたので、この隊員については検討していきたいと思います。

除雪機械が不足しているのではないかという質問もありました。先ほども言いましたが、道路幅が狭い道に対する除排雪作業に適している小型ロータリーは必要だと思っておりますので、財源の確保も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 答弁が、先ほど来からの繰り返された答弁になってしまいましたけれども、私も小型ロータリーは必要だと、そういう意味では、機械が不足しているということですので、それを何とか予算計上するためには村長のお心次第になるわけでございますけれども、村長にお伺いしますが、我が村も青森県において豪雪地域にあります。冬期間の交通の安全確保の在り方について、除雪隊に対しての訓示というのはされているのか。

また、村長の目線から見て、人員の補充とか、様々先ほど来からの質問に当たって、機械の補充、建設課長から小型ロータリーの検討というふうな答弁もいただいております。

すので、併せてお答えいただければ幸いと存じます。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） この除雪の問題につきましては、私もかつて職員だった時代、道路の拡幅について鋭意検討したことがございます。ただ、補助事業を実施するとすると、4メートルでありますとか5メートルでありますとかという、そういう制限された道路の整備になるわけでございますけれども、最近は用地があればそこを全て道路として使うように、そういう設計をお願いして道路の拡幅をしています。それは、もう言わずと分かっていることですが、雪を寄せる場面、よその4メートルの道路とまた枠が違うわけですので、除雪ができるような道路環境をつくるのが大事だと。そういう点では、中学校線もそのような方向で考えていかなければならないだろうと、こう思っています。

そういう除雪に対する心構え、あとは実際に除雪をする方々の考え方、心の持ち方なんですけれども、やっぱり言われているように優しい除雪というか、その道路の方が困らないようにする除雪の仕方というのはやっぱり必要だというふうには思っています。その点については、やっぱり除雪隊の皆さんには、できる限りそういう心の届いた除雪をするように、そして何よりも以前発生した事故のようなことは絶対に起こさないように、自分たちのそういう職務をきちんとやるようにということで、辞令交付式に必ずそれは伝えているところであります。

あと、人員の補充ということですが、現在は機械の台数に合わせて除雪隊員を募集しています。去年の募集に当たっては、8名のところに十二、三人の方が来まして、その選考に非常に苦心したということがございます。いろいろな選考の仕方もあるんでしょうけれども、私たちの場合は、私を含め、課長、担当者、除雪の隊長、それらの方を入れながら人選をしている次第でありまして、その中では去年は足りないという話はちょっと出てきませんでしたので、おとし、何も雪ほとんどなかったものですから、そういう話にならなかったんだろうと思いますけれども、今後はそこも含めて、私が全て決定するということではございませんので、現場とよく話をしながら詰めていきたいと、こう思っております。

あとは、機械につきましてはやっぱり、先ほども申し上げましたけれども、小型ロータリーの導入は必要だろうということで、私自身もそう思っていますので、建設課ないしは財政当局と話をしながら、財源全て単独でやるかどうか、聞くところによると

3,000万円ぐらいするという話ですので、単費でやるにしても大きな出費になるということでございますので、そこは内部で検討して対応したいと、こう思っていますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） ありがとうございます。冬期間、できるだけ苦情を減らすように、私たち議会並びに常任委員会をはじめ、議長に相談を持ちかけながら、また除雪隊の隊長さん、担当課、そうした方々と意見を交わせる場というんですか、そういうのを今後考えながら進めて、その意見を村、村長に対して申し送りながら、村民の安心・安全の道づくりというものもテーマにしながら考えていきたいと思っておりますので、今後ともこのことに対してはよろしく願いを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

新型コロナ、ワクチン接種についてということでございますけれども、4人も5人もこのことに対して質問されて、私も質問の内容が重なる、重複するような形になっちゃっておるんですけれども、ちょっと重なってしまったものですから、取り下げるのもちょっと自分的には、急にお聞きして答弁課長には大変申し訳ありませんけれども、分かっている範囲内で結構でございますからお答え願いたいと思います。

このたびのコロナワクチンというのは、人類はまだこのコロナに対して、まあ、大昔にあったかも分かりませんが、まだ今の現時点では経験した方々はいないと、生存している方々中ではないのではないかと思っておりますので、非常にみんな恐怖と心配で、受けた場合、アレルギー反応を起こして、様々なニュースのところで死亡者も出たりしているのが現状でございますので、副反応がもし起きた場合に、担当課の課長は起きた場合、どのようなことで対応しているのか、また広域消防のほうと連携を図っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 接種後、万が一にも具合が悪くなった場合については、蓬田診療所大澤医師と、症状に対応した措置及び薬剤等の整備、専門医療機関への連携等、準備を進めているところです。まずは、その大澤先生との協議を十分踏まえながら、専門医への連携という部分でも広域消防との協議を今後進めていきたいというふうを考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 高齢者の皆さん及び会場には、村のコミュニティバスとかが考えられるわけですが、その指示された日にちのときには、料金とか関係なく送迎してくださると思って結構でしょうか。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 現在、接種会場までの交通手段ですが、まずは自家用車を利用、次にコミュニティバスの利用、ほかに村社協で実施しておりますつながり交通、有償ボランティア、こちらのほうを組み入れた形で実施したいというふうに考えてございます。

料金については、それぞれのもので料金が発生するところについては自己負担が必要となるものと考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 先に高齢者の65歳以上の方々が接種するわけですが、そういう車のない方々や、やはり高根、広瀬、中沢、そうした遠いところの人たちが利用、接種する場合には、コミュニティバスを利用した際に、コロナ付ということで無償にしたらいかがなものかなと考えておるんですけれども、そういうわけにはいかないものでしょうか。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。今、3回目だから。

○健康福祉課長（高田一憲君） 現在、担当課での考えは今言ったとおりですが、それらコミュニティバス等の部門については、ちょっと総務課との協議も必要になりますので、検討はしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 今、議長から3回ですよと指示されましたので、答弁は当然ありませんけれども、総務課のほうと、コロナ禍のことでお医者さんに接種に行くわけですから、できれば住民にもそういう点に優しく配慮していただければ幸いと存じます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、3番久慈省悟君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時20分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員